

# 財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

## 1 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日、平成21年10月16日改正、令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会）を適用している。

### 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券・・・該当するものはない。

(2) 満期保有目的の債券以外の有価証券

①時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっている。

なお、債券は償却原価法を適用した上で時価評価している。

### 2) 固定資産の減価償却の方法

建物、建物付属設備及び器具・備品・・・定額法によっている。

### 3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	467,952,697	71,436,591	192,451,661	346,937,627
定期預金	200,000,000	0	0	200,000,000
投資有価証券	5,311,418,503	808,443,364	294,027,381	5,825,834,486
預け金(JPY)	5,515,369	0	5,515,369	0
基本財産計	5,984,886,569	879,879,955	491,994,411	6,372,772,113
特定資産				
学術研究奨励基金	213,987,924	40,175,391	558,049	253,605,266
特定資産計	213,987,924	40,175,391	558,049	253,605,266
合 計	6,198,874,493	920,055,346	492,552,460	6,626,377,379

(注1) 基本財産のうち普通預金の当期増加額は、コアアメリカ米ドル建債の償還64,012,500円、および、リート出資払戻258,346円、債券の償却原価7,165,745円である。

(注2) 基本財産のうち普通預金の当期減少額は、米国ETF5銘柄の購入代金192,451,661円(預け金によるものを除く)である。

(注3) 基本財産のうち投資有価証券の当期増加額は、投資有価証券評価益610,476,334円、および、米国ETF5銘柄の取得額197,967,030円である。

(注4) 基本財産のうち投資有価証券の当期減少額は、投資有価証券評価損234,321,525円、および、償還されたコアアメリカ米ドル建債の簿価52,281,765円、リート出資払戻258,346円、債券の償却原価7,165,745円である。

(注5) 基本財産のうち預け金(JPY)の当期減少額は、米国ETF5銘柄の一部購入代金5,515,369円である。

(注6) 特定資産のうち学術研究奨励基金の当期増加額は、投資有価証券評価益39,617,342円、および、債券の償却原価558,049円(預金科目)である。

(注7) 特定資産のうち学術研究奨励基金の当期減少額は、債券の償却原価558,049円(投資有価証券科目)である。

## 3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	346,937,627	(346,937,627)	(0)	(0)
定期預金	200,000,000	(200,000,000)	(0)	(0)
投資有価証券	5,825,834,486	(5,825,834,486)	(0)	(0)
小計	6,372,772,113	(6,372,772,113)	(0)	(0)
特定資産				
学術研究奨励基金	253,605,266	(253,605,266)	(0)	(0)
小計	253,605,266	(253,605,266)	(0)	(0)
合計	6,626,377,379	(6,626,377,379)	(0)	(0)

(次ページ続く)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	3,419,537	1,101,086	2,318,451
建物付属設備	1,134,686	740,579	394,107
構築物	276,556	0	276,556
器具・備品	1,968,072	1,711,821	256,251
合計	6,798,851	3,553,486	3,245,365

5 金融商品の状況

1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の相当部分を運用益によって賄うため、株式、リート、公社債、外債、E T Fにより資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、株式、リート、公社債、外債、E T Fであり、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスクにさらされている。

3) 金融商品のリスクに係る管理体制

(1) 資産管理運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産管理運用規程に基づき行う。

(2) 資産管理委員会の設置

資産管理委員会は、理事長の諮問に応じ、資産管理運用規程に関する事項を審議する。

(3) 市場リスクの管理

株式、リート、E T Fについては、時価を定期的に把握し、理事会に報告する。

(4) 信用リスクの管理

公社債、外債については、発行体の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。